

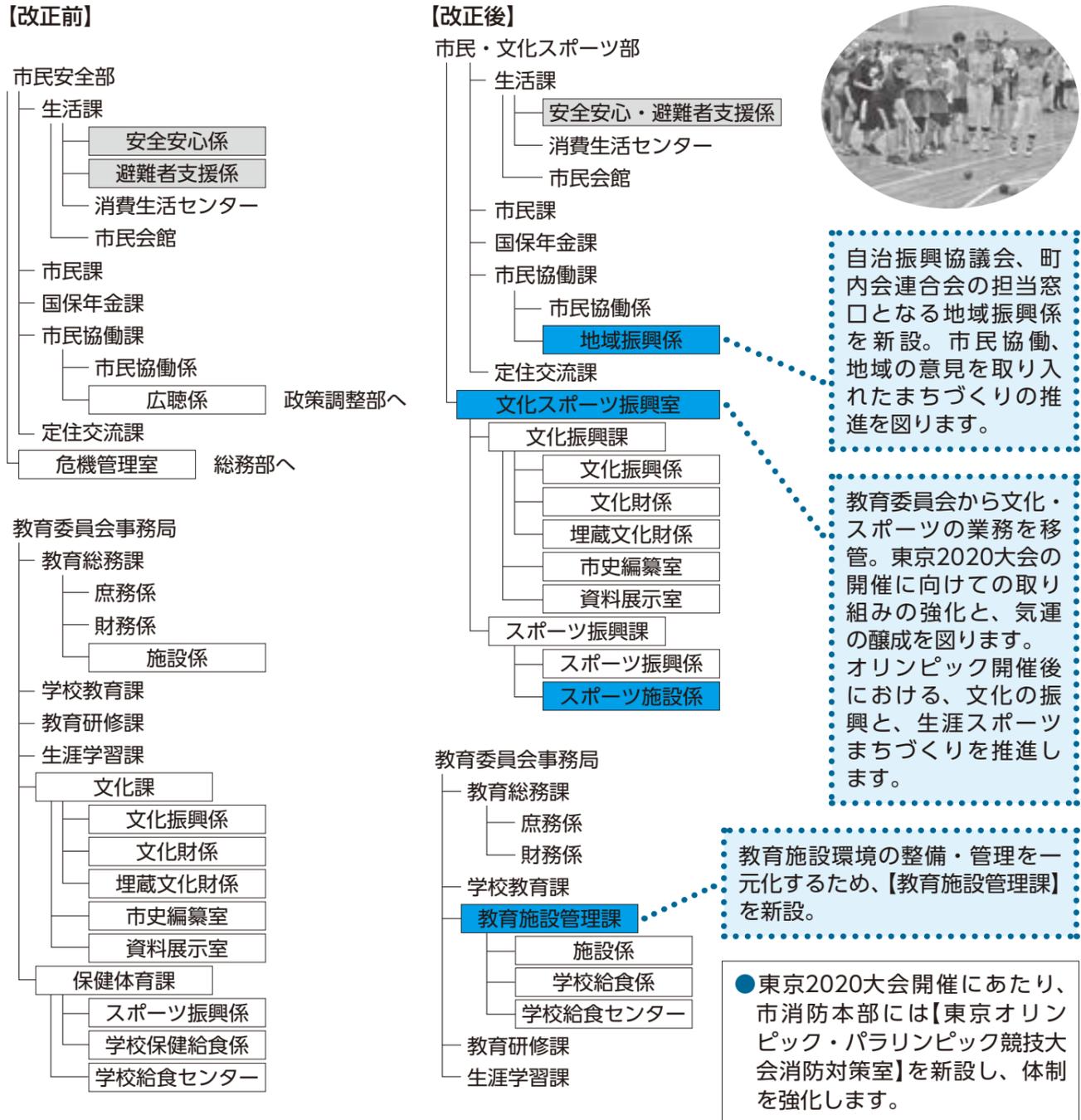
# 組織 4月1日スタート！ 改正 市役所の組織が変わります

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下東京2020大会)開催に向けた取り組みの強化などのため、4月から組織の一部を改正しますので、主なものをお知らせします。■問/人事課 ☎525-3703

## 1 文化・スポーツと市民協働のまちづくりを推進します

市民安全部を【市民・文化スポーツ部】へ名称変更し、東京2020大会開催に向けた文化・スポーツの交流や、開催後の文化振興、生涯スポーツのまちづくりを推進します。

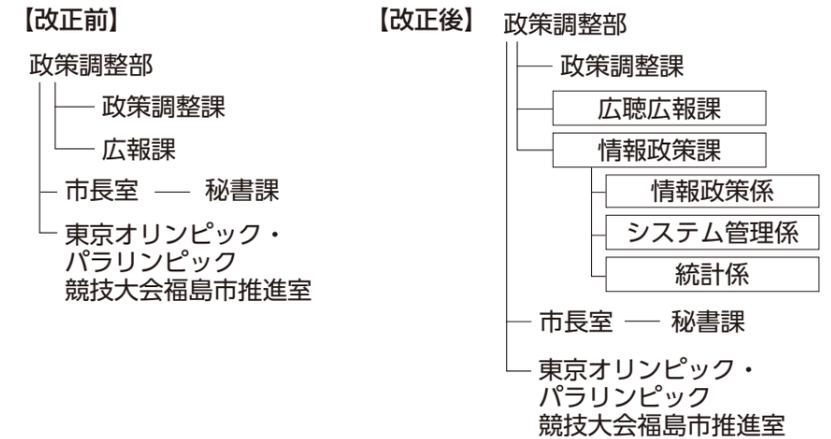
凡例 **新設** **統合** **移管**



## 2 行政需要や変化する情報社会に対応した政策を推進します

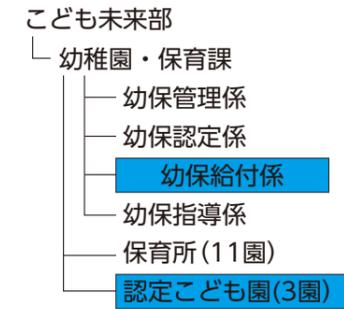
行政需要や情報化社会に対応した政策を推進するため、広報課へ広聴業務を移管し【広聴広報課】とし、【情報政策課】を総務部から政策調整部へ移管します。

これまで広聴係で所管していた自治振興協議会は、市民協働課地域振興係に移管します。



## 3 待機児童対策を推進します

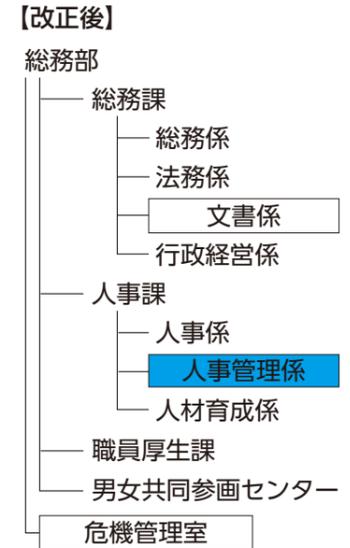
**【改正後】**



認定こども園3園を新設し、さらに教育委員会所管の幼稚園業務の一部を統合して、子ども・子育て支援の窓口を一元化。こども育成課を【幼稚園・保育課】へ名称変更し、幼児教育・保育の質の確保など、体制強化を図ります。

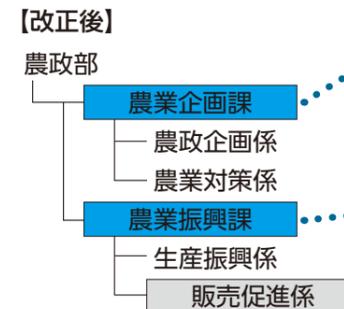
## 4 自然災害への対応を迅速化します

自然災害に迅速に対応する管理体制を強化するため、【危機管理室】を市民安全部から総務部へ移管します。中核市として、他市への災害派遣などの早急な対応も図ります。



## 5 農業に関する専門的な対応を可能にします

これまでの農業振興室を2課制に再編し体制の強化を図ります。



農振農用地の土地利用規制や有害鳥獣対策などを担当します。

生産から販売までを一括して担当。従前の6次化係の業務も販売促進係で推進します。

## 6 ごみ減量と中間貯蔵施設への輸送業務を推進します

- ごみの減量化、資源化を図るため、清掃管理課を【ごみ減量推進課】へ名称変更します。
- 面的除染が完了し、今後は仮置き場への収集運搬業務と中間貯蔵施設への輸送業務が中心となることから、除染推進室を【環境再生推進室】へ名称変更します。

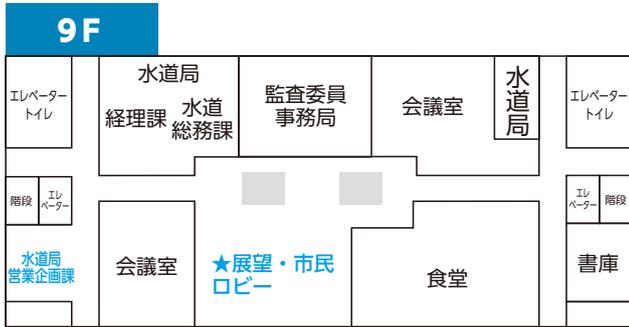
※組織改正に伴い、市役所本庁舎の配置が変わります。フロアマップは次のページ(P8)をご覧ください。

# 市役所本庁舎(五老内町) フロアマップ

平成31年4月1日から市役所内の組織を変更しますので、お知らせします。

青/名称や配置に変更有り 黒/変更なし

■問/管財課 ☎535-1140



★展望・市民ロビー開放時間/  
月～金曜日：午前8時30分～午後9時  
土～日曜日、祝日：午前9時～午後9時

